

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です。

男女間における暴力に関する調査報告書(内閣府男女共同参画局 平成30年3月公表)によると女性の31.3%が配偶者からの暴力を経験し、13.8%が繰り返し暴力を受けています。また、女性の21.4%が、交際相手から暴力があったと答えています。改めて暴力(DV…ドメスティック・バイオレンス)についてお話しします。

「DV」とは…

配偶者・元配偶者・内縁関係にある者・同居中の恋人関係にある者
(親密な関係にある者)のあいだで起こる暴力



「デートDV」とは…

同居していない交際関係にある者のあいだで起こる暴力
(若年のカップル関係の中でも起きる)



☆殴る・蹴るだけが暴力ではありません。

相手を思い通りに動かす(支配する)ために、さまざまな種類の暴力が使われます。

DVの種類

身体的暴力

・殴る ・蹴る ・首を絞める ・突き飛ばす など

精神的暴力

・どなる ・ばかにする ・無視する ・物を投げる ・自殺をほのめかす など

社会的暴力

・友人や身内との付き合いを制限する ・携帯電話をチェックする ・自由に外出させない など

経済的暴力

・生活費を渡さない ・自由にお金を使わせない ・外で働くことを嫌がる ・借金の強要 など

性的暴力

・性的行為を強要する ・避妊に協力しない ・裸の写真を撮る、SNSで流す(と脅す) など

子どもを利用した暴力

・子どもの前で暴力をふるう(※) ・子どもに危害を加える ・子どもを取り上げようとする など

(※)子どもの前で暴力をふるうことは、「面前DV」と呼ばれる児童虐待に当たります。

DVは、誰にでも起こりえる身近な問題です。加害者にも被害者にもならないために、自分のことを大切にすると同時に、相手のことを思いやり、お互いを尊重し合う関係を築くことが大切です。

ひとりで悩まずに相談してください

☆大阪府女性相談センター

☎06-6949-6022

【受付時間】9:00~20:00(年末年始・祝除く)

☆岸和田子ども家庭センター

☎072-441-7794

【受付時間】9:00~17:45(土・日・祝日・年末年始除く)

☆泉佐野市市民協働部人権推進課

☎072-463-1212(代表)

【受付時間】8:45~17:15(土・日・祝日・年末年始除く)

☆いずみさの女性センター

☎072-469-7125

【受付時間】9:00~17:15(日・月・祝日・年末年始除く)

緊急の場合は、
迷わず110番を!



パープルリボンは女性に対する暴力根絶運動のシンボルです

パープルリボン運動とは、1994年にアメリカで始まった女性に対する暴力根絶の運動です。今では、40か国以上の国々に広がり、多くの人々にパープルリボン運動が広がっています。パープルリボンには「あなたはひとりではないよ」というメッセージが込められています。紫色のリボンを身につけることで、この運動の趣旨への賛同を表明することができ、暴力の下に身を置いている人々を励ますメッセージにもなります。